

## 令和元年第9回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日 時 : 令和元年10月9日(水) 午前10時59分～午前11時53分
2. 場 所 : 第二会議室
3. 出席者 : 吉田 晃敏学長, 松野 丈夫理事, 藤尾 均理事, 平田 哲理事,  
井上 久志理事
5. 陪席者 : 鈴木 義幸監事, 高野 一夫監事, 太田学長政策推進室長, 保科事務局長,  
鵜飼総務部長, 梶原病院事務部長, 玉木教務部長, 小林総務課長,  
国井人事課長, 岩佐研究支援課長, 石坂会計課長, 押田施設課長,  
高見学生支援課長

議事に先立ち、学長から、令和元年9月30日付けで吉田 成孝 教授が教育担当副学長を辞任したことに伴い、その後任として、令和元年10月1日付けで西川 祐司 副学長に研究のみならず教育も担当いただくこととした旨の報告があった。

次いで、学長から、令和元年第8回役員会(令和元年9月4日開催)の議事要旨が諮られ、これが了承された。

### 議題

#### 1. 安全保障輸出管理規程の制定について

本件について、学長から発議があり、次いで岩佐研究支援課長から、先般、文部科学省から安全保障輸出管理に係る体制整備が未整備な大学に対し、本年内に必ず輸出管理体制や規程を整備するよう強い要請があったことから、経済産業省が公表している「安全保障貿易に係る管理ガイダンス」や他大学の規程を参考として、資料1のとおり、安全保障輸出管理規程(案)を作成した旨の説明があった。その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、本年中に具体的な手続等の検討とフローチャートの作成を行い、職員へ周知する予定である旨学長から付言があった。

#### 2. 助教から医員への異動について

本件について、学長から発議及び資料2に基づき、次のとおり説明があった。

- ①助教から医員への異動は原則行わないこととし、やむを得ず行おうとする場合には、当該講座等の長から書面による異動の必要性の申し出により、大学運営会議の議を経て事前に役員会の承認を得なければならないことが、平成19年2月14日開催の役員会において決定されていること。
- ②この度、救急科所属の助教が、一身上の都合により令和元年10月10日付けで整形外科所属の週4日勤務の医員として勤務することを希望しているため、やむを得ず医員への異動を行いたいと考えていること。
- ③本件については、10月8日開催の大学運営会議の議を経ていること。

審議の結果、令和元年10月10日付けで整形外科所属の医員として採用することが了承された。

### 3. 脳機能医工学研究センターの先進医工学研究センター（仮称）への名称変更について

学長から、脳機能医工学センターを先進医工学研究センター（仮称）に名称を変更することについて発議があり、審議の結果、了承された。

## 報告事項

### 1. 学長報告

#### (1) 平成30事業年度財務諸表の承認について

学長から、平成30事業年度の財務諸表について、資料3のとおり、令和元年8月30日付けで文部科学大臣の承認があったこと。「財務諸表」は官報に公告するとともに、「決算報告書」、「事業報告書」及び「監査報告書」と併せて、本学のホームページへ掲載すること。

#### (2) 予算執行状況（8月分）について

石坂会計課長から、資料4-1～2に基づき説明があった。次いで学長から、引続き協力頂きたい旨付言があった。

## 次回の開催予定

次回役員会は、令和元年11月13日（水）午前11時00分から開催すること。